

## 森林のはたらきをまなび

### 間伐体験も

仁淀川町立池川中学校で

五月九日（木）、仁淀川町立池川中学校から要請を受け、一年生（一七名）を対象に森林教室を実施しました。

先ず教室で、技術普及課・緑の普及係長から、「森林がはたす役割」についてプロシエクターを活用し、より分かり易く話しました。続いて校庭で、「水の透水実験装置」を活用して、森林の水質浄化機能等を森林の土壌と池川中学校グラウンドの土壌で浄化状況を対比しました。

この後、ヒノキ林の間伐体験は三班に分かれて実施しました。局署等の職員から間伐がもたらす働きや安全な伐採作業の説明後、全員が手ノコで伐採を体験しました。立木を伐る体験は殆どの生徒が初めてでしたが、自分でヒノキの輪切りを褒美に持ち帰るとともに、森林のはたらき・間伐の大切さを知るきっかけになったようです。

今回、森林技術・支援センター（二名）、嶺北森林管理署（二名）、仁淀川町森林組合（三名）、技術普及課（四名）等が指導等にあたりました。おつかれさまでした。

## 研究発表事例にまなぶ

愛媛署（19年度発表）

課題名「間伐による下層植生への影響」

発表のあらまし

平成14年度に森林法が改正され、保安林の指定施業要件の間伐率の上限が30%から35%に。（但し、原則としておおむね5年後に樹幹疎密度が80%以上に回復することが確実でない間伐率にすることはできない）。

この改正された間伐率35%により、当署で平成14年度～18年度に間伐を実施した箇所について、各年度毎に2箇所づつのプロット（2×2m）8箇所と間伐未実施区2箇所、計10箇所を設定し下層植生等について調査。

調査の結果から

下層植生

・十分な光環境が得られ年追う毎に樹種、本数、被覆率も増加。

反省点

・平成13年度以前に実施した箇所（間伐率30%）との比較、相対照度の測定が未実施。

今後の展開

間伐対象林分は、林況・地況等が異なり、現地に即した施業が求められている。今後とも、公益的機能の維持増進に配慮した間伐等の森林施業等に期待。



森林がはたす役割の様子



間伐体験の様子

## 編集後記

今年は5月末に梅雨入り。暫くは天候不順の日が続きますが、体調管理に留意して乗り切りましょう。